



令和6年度

三山中学校だより

9月号

ねばり強く 心豊かに たくましく

2024.9.2 発行

【校長室より】

9月に入りましても厳しい暑さが続いています。皆様におかれましては引き続き、熱中症対策を十分に行い、体調管理に努めていただくようお願いいたします。

9月初めの集会で話した内容を紹介しながら、校長の想いや考えをお伝えします。

○ 夏休み中の主な生徒の活動を紹介します。

- ・吹奏楽部が千葉県吹奏楽部コンクール本選出場。また市音楽発表会など大きな舞台上で堂々と演奏しました。チームのまとまりと熱意が感じられるいい演奏でした。
- ・2年生代表生徒が「こども未来会議室」参加。テーマは「船橋市の交通網の見直し」市長や参加者の前で提案しました。他校生徒との意見交換も大変聞きごたえがありました。
- ・英語スピーチコンテストや数学チャレンジふなばしに代表生徒が参加。自分の好きなことや得意なことに活かして挑戦していました。

これらは「自分を大切にすること」につながっていたように感じました。個性を磨いたり、特技を活かしたりすることは「自分らしく生きる」ことだと思います。

○ さて今日から学校の活動が再開します。もう一度学校教育目標を確認しましょう。

① ねばり強く（進んで学び、高めようとする生徒）

本校の課題は基礎学力の定着と家庭学習習慣の確立だと考えます。そのための心構えは「わかるまで 何度でも」です。わからないことはどんどん質問しましょう。聞くは一時の恥です。質問してわかることがあれば、それはラッキーなことです。質問を受けた人はその人のために、自分の成長のために快く応対しましょう。

② 心豊かに（思いやりの心を持ち、礼儀正しい生徒）

「こんにちは」「ありがとう」「ごめんなさい」など照れずに礼を尽くしましょう。友達や先生、親に対して躊躇せずに言葉にしましょう。人としての品が上がります。

一方、いじめや嫌がらせがなくなりません。「つい面白がって」とか「ばれなきゃいい」などは理由になりますか。立場を変えてもその理由や行為は許せますか。人の痛みがわかる人になってください。

③ たくましく（健康で、自分を大切にする生徒）

この時期は若者の自殺に関するニュースを耳にします。みなさんどう感じますか。いかなる理由があっても命を粗末にはしてはいけません。命を守り、命を磨き抜いてこそ生きる意味があるのだと思います。どうか自分を大切にしてください。

さあ、きょうから学校が再開します。体育祭や合唱祭で大いに盛り上がりましょう。生徒会活動や部活動で絆を深めましょう。定期テストや進路選択を通してたくさん考え、悩みましょう。自分から行動すれば、変えられることはたくさんあります。

三山中校長 宇田川 貴央

9月の主な予定

日曜	給	主な行事
9/1(日)		
2(月)	／	①全校集会(睡眠講話) ②テスト計画再登校 14:30
3(火)	○	3年実力テスト(2) ※⑥英(60分) 生徒会選挙公示(受付開始)
4(水)	○	A日課(水①～④) 授業研究日 諸停(給食後下校) PM職員研修
5(木)	○	全評・部長会議(新部長)
6(金)	○	立候補者説明会
7(土)		テスト前諸停(1)
8(日)		テスト前諸停(2)
9(月)	○	テスト前諸停(3)
10(火)	○	テスト前諸停(4)
11(水)	○	A日課5時間(⑤質問会) テスト前諸停(5)
12(木)	／	前期期末テスト1日目(国・数・社) 諸停 ※第3回校納金引き落とし日
13(金)	○	前期期末テスト2日目(英・理・技家) ④応援団集会 ⑤応援練習 ※給食あり 諸停
14(土)		
15(日)		

日曜	給	主な行事
16(月)		敬老の日
17(火)	○	係会議(1) 学年練習(2年:②③ 3年:⑤⑥)
18(水)	／	市教研大会 諸停 B日課3時間(①②学年練習・③全体練習)
19(木)	○	A日課(AM:テスト返却・⑤全体練習) 学年会(10月) 学校保健委員会
20(金)	○	係会議(2) 学年練習(2年:②③ 1年:④⑤) 全体練習⑥
21(土)		
22(日)		
23(月)		秋分の日
24(火)	○	A日課(月①～⑤・全体練習) 学年練習(1年②③ 3年④⑤) 係会議(3)
25(水)	○	予行練習(雨天時:26日と入替) ノ一部活デー ⑤応援練習 係会議(4)
26(木)	○	A日課(木①④⑤+全体練習・⑤準備)
27(金)	○	第44回体育祭(雨天時:30日と振替)
28(土)		
29(日)		
30(月)	○	※体育祭予備日 ⑥体育祭振り返り ※11月分給食費引き落とし日



船橋市教育委員会からのお知らせ

■ 就学援助制度について【既に令和6年度就学援助制度に認定されている方は申請不要です】

「就学援助制度」は、経済的な理由で、学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は給食費も免除となります(但し、学校徴収金は免除となりません)。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和6年度就学援助申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可能)に必要な事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。既に令和6年度就学援助制度に認定されている方は、申請不要です。解雇や疾病等による失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は令和6年の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までご連絡ください。

問合せ先：就学援助制度について	教育委員会学務課	047-436-2852
学校給食費について	教育委員会保健体育課	047-436-2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください

【裏面に続く】

■ 気象情報で警報等が発令されている場合の登校について【再掲載】

令和元年に千葉県を直撃した度重なる台風や大雨発生時の教訓を踏まえ、令和2年7月から気象情報で警報等が出ている場合の登校について、下記のとおり船橋市教育委員会で基本方針を策定しています。9月以降も台風等の災害が襲来する恐れがありますので、再度ご確認の程よろしく申し上げます。

1 対応の基本方針

- (1) 船橋市または千葉県北西部の気象庁予報において、午前6時の時点で警報が発令されている場合は自宅待機をお願いします。(中学校からのメール配信はありません)
- (2) 午前7時の時点で警報(波浪、高波警報は除く)が発令されている場合は臨時休業とします。警報が解除されている場合は通常通りの登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。(中学校からのメール配信はありません)
- (3) 学区の状況によっては、学校独自の対応をとる可能性があります。その場合には、中学校からのメール配信にてお知らせします。
※本校の対象となる警報は、大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪です。

2 気象警報の確認方法

気象情報については、テレビ等のメディア、スマートフォンや携帯電話、インターネット等で保護者が確認してください(中学校からのメール配信はありません)。船橋市については次の方法で情報を確認することもできます。

- ふなばし情報メール (funabashi-joho@sg-m.jp) に直接空メールを送信し登録する。
- 船橋市公式アプリ「ふなっぶ」を船橋市ホームページからダウンロードし、防災サイトにアクセスする。
※千葉県北西部については、気象庁のホームページで確認してください。

3 給食について

- ・臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。
- ・交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。

■ 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業について

①申請期間 令和6年9月2日(月)～令和7年1月31日(金)

※予算額に達した場合は予定より早く終了する場合があります。

②補助対象 ・申請時に申請者・利用者ともに市内在住の方

・令和6年7月1日(月)以降に購入したヘルメット

・SGマーク等の安全基準を満たす2,000円(税込)以上のヘルメット

※申請には領収書等(購入日や購入金額、安全基準が確認できるもの)が必要になりますので、申請時まで必ず保管してください。

詳細は右のワードで検索してください → 船橋市 自転車 ヘルメット 補助